三矢えびす茶 キャラクター「えびすちゃん」

デザイン規定について

「えびすちゃん」プロフィール

- 安芸高田の水と緑と光から生まれた妖精
- 性格は、天然できまじめでまっすぐ
- 尊敬する人は「えびすさま」
- 密かに弟子になりたいと思っている
- 「三矢えびす茶」が大好き
- 得意技は、安芸高田「神楽」
- 唱って踊れる神様をめざしている
- 頭髪の緑は、はぶ草の恵み
- 頭髪を守るために、いつもは帽子をかぶっている
- セリフの語尾には「・・・っチャ!」が口癖

利用規約

ひろしま農業協同組合（以下「JA」という。）のＰＲキャラクター「えびすちゃん」（以下「キャラクター」という。）の利用は、安芸高田市のPRに寄与すると認められる場合に利用の許諾をすることとします。
なお、次の場合は利用を許諾しません。

1. 法令及び公序良俗に反するものと認められる場合
2. JAおよび安芸高田市の信用又は品位を害するものと認められる場合
3. 第三者の利益を害するものと認められる場合
4. 特定の個人、政党、宗教団体を支援し、又は支援するおそれがあると認められる場合
5. 社会問題についての特定の主義又は主張に当たると認められる場合
6. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条に定める営業を行う者が使用する場合及びこれらの者に商品等を販売する場合
7. キャラクターの利用によって誤認または混同を生じさせるおそれがあると認められる場合
8. キャラクターのイメージを損なうおそれがあると認められる場合
9. 立体物で、その表現がキャラクターの立体物と認められない場合
10. キャラクターの著しい変形その他キャラクターの利用が適当でないと認められる場合
11. 利用申請の内容又は責任の所在が不明確と認められる場合
12. 虚偽の内容若しくは事実と異なる内容を含むもの又は事実を誤認するおそれがあるものと認められる場合
13. その他、JAがキャラクターの利用が適当でないと認める場合

キャラクターの利用については、安芸高田市が主体となって実施するイベント等で利用する場合を除き、あらかじめひろしま農業協同組合代表理事組合長の許諾を受ける必要があります。

PRキャラクター「えびすちゃん」についてのお問合せ先

ひろしま農業協同組合　広島北部地域　営農経済センター
〒731-0611 安芸高田市美土里町横田4227番地9

TEL 0826-54-0814

色指定（カラー 4C ／単色1C）

【カラー（4C）の場合】

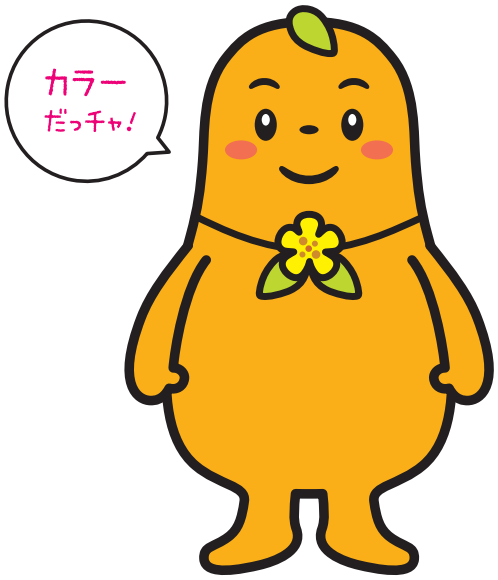

【単色（1C）の場合】
※K（スミ）または特色カラー

カラー（4C）指定色

本体
C=0%　M=35%　Y=100%　K=0%

葉っぱ
C=30%　M=0%　Y=100%　K=0%

ほっぺ
C=0%　M=70%　Y=70%　K=0%

目・鼻・口・ケイ線部分など
C=0%　M=0%　Y=0%　K=100%

花
C=30%　M=0%　Y=100%　K=0%

めしべ（薄い）
C=30%　M=0%　Y=100%　K=0%

めしべ（濃い）
C=30%　M=0%　Y=100%　K=0%

K（スミ）・単色（1C）指定

本体
K（スミ）または特色1C=20%

葉っぱ・ほっぺ
K（スミ）または特色1C=50%

目・鼻・口・ケイ線部分など
K（スミ）または特色1C=100%

キャラクター「えびすちゃん」の色は原則、カラー（4C）または単色（1C）印刷での利用となります。
配置する周辺の印刷がカラーの場合は指定色をご利用ください。

使用上での禁止事項

「えびすちゃん」の顔やパーツ、ポーズ、タテ・ヨコの比率などを変形したり省略することはできません。
原則として「使用できるポーズ集」P2～P8の中から選んでご使用ください。
特定の企業や団体のアイテム等を「えびすちゃん」に持たせたり着用はできません。
「えびすちゃん」のコレクトアイテムでもある帽子をp12の「追加使用可能な帽子」よりご使用ください。

「えびすちゃん」のタテ・ヨコの比率が
変形しているなど

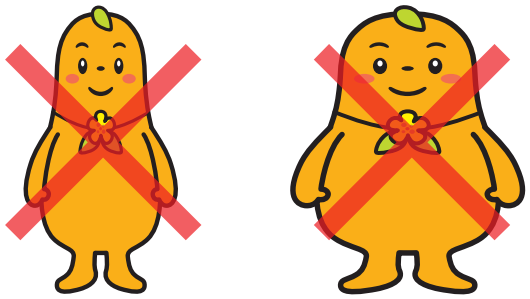

「えびすちゃん」のパーツが無かったり、
ポーズ集にはない変形が加えてあるなど

目の中の光やほっぺが無い　髪、マユゲ、口、ポーズが変えてある

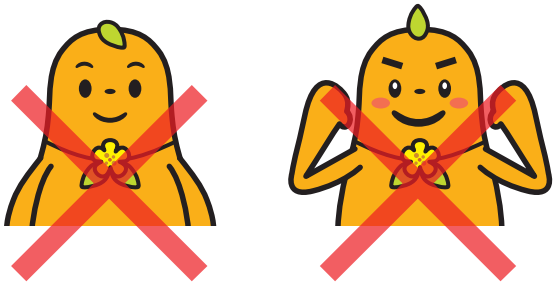

「えびすちゃん」は特定の企業や団体の
ものを身につける事ができません
「例外衣装集」の中からお選びください

■印刷可能な最小サイズについて

カラー、単色のいずれも、
「えびすちゃん」の全身の
高さ15㎜以上で
ご使用ください

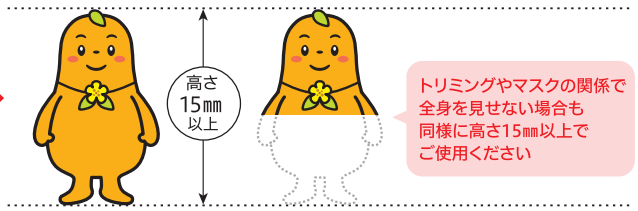

【参考】
実際の最小サイズ（高さ15㎜）

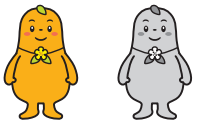

トリミングでの使用について

用途に応じて「えびすちゃん」にトリミングをかけて使用することができます。
ただし、顔が隠れすぎて表情がわからない、ポーズの意図が不明と感じる等のトリミングは不可です（下記参照）。

良い例

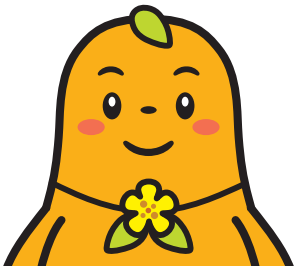
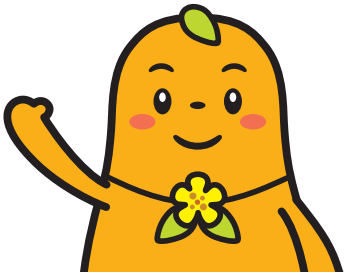
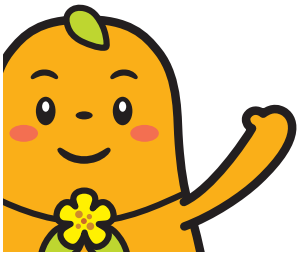
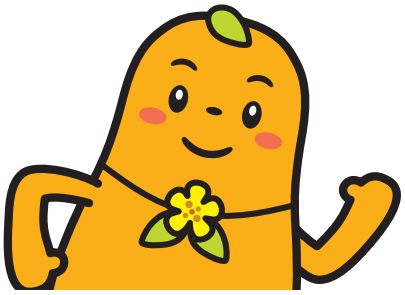

悪い例

表情がわからない

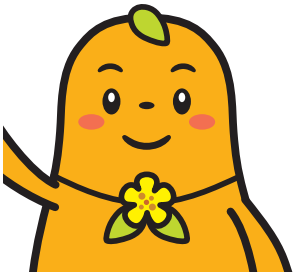

差し示す方の手先が隠れている

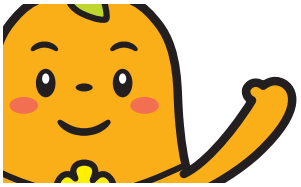

「頭の葉っぱ」が切れている
「ペンダント」部分の形状がわかりにくい

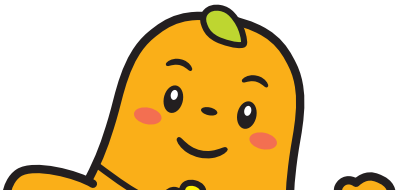

どんなポーズなのかわかりにくい